

- 調査対象 全国20～59歳までの有職男女  
(自ら起業した者や経営者、自営業者などを除く)
- 調査方法 インターネット調査 ・有効回答数 1,000名
- 調査時期 2021年6月4日～6月8日

# ハラスメント被害で「仕事のやる気がなくなった」 56.8%

2020年6月にハラスメント防止対策関連法（改正労働施策総合推進法等）が施行されてほぼ1年が経過した。事業主はハラスメント防止のための雇用管理上の措置（防止措置）を講じることが義務付けられたが（中小企業は2022年4月から義務化）、その成果は出ているのか。連合の調査からハラスメントの実態についてみてみたい。

## 3人に1人が ハラスメント被害

職場でのハラスメントについて尋ねたところ、「受けたことがある」が32.4%、「受けたことはない」は67.6%で、およそ3人に1人がハラスメントの被害を訴えている。

ちなみに、連合が2019年に実施した調査では、ハラスメント被害を訴えた人は37.5%で、5.1ポイントの減少となっている。

## ハラスメントはプレゼン ティーイズム発生の要因

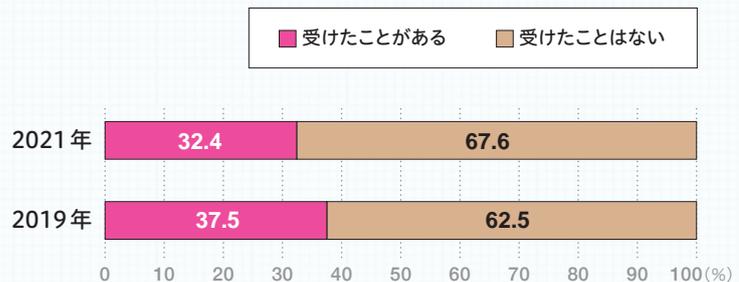
本調査では、ハラスメント被害が生活に及ぼす影響についても調査している。もっとも多かったのは、「仕事のやる気がなくなった」で56.8%、次いで、「心身に不調をきたした」（24.1%）、「仕事をやめた・変えた」（22.5%）、「夜、

眠れなくなった」（18.5%）、「仕事のミスやトラブルが多くなった」（17.6%）などが続いている。仕事のモチベーション低下や心身の不調など、ハラスメントがプレゼンティーイズム（出勤はしているものの体調が優れず、生産性が低下している状態）発生の要因になっていることがわかる。

性的指向・性自認、ジェンダーに関連するハラスメントなど、世の中の価値観や指向の変化に伴い、ハラスメントの種類や行為の種類は広がりつつある。ハラスメントとは何かについて、正しく理解する必要がある。

（インテリジェンスバリューコーポレーション株式会社 岩村克俊）

職場でハラスメントを受けたことがあるか (n=1,000)



職場でハラスメントを受けたことで、どのような生活上の変化があったか

(ハラスメントを受けたことがある人：n=324) 【複数回答：上位5位】

